

## 電事連会長 定例会見要旨

(2014年6月13日)

電事連会長の八木でございます。どうぞよろしくお願いたします。本日は、「原子力リスク研究センターの設置」、「改正電気事業法の成立」の2点について申し上げます。

### 1. 原子力リスク研究センターの設置

まず、本日午前中に、電力中央研究所から公表されました「原子力リスク研究センターの設置」について申し上げます。お手元に、資料1として配布させていただきましたので、あわせてご覧ください。

私ども事業者は、福島第一原子力発電所のような事故を二度と起こさないという強い決意のもと、震災直後から徹底した安全対策に努めるとともに、新規制基準を踏まえ、安全確保に万全を期すための対策を講じているところでございます。

さらに、原子力の安全確保に一義的な責任を有する事業者として、規制の枠組みに留まらず、自主的・継続的に安全性向上を図ることが何より重要であり、そのためには、強い覚悟で自らが改革を続ける必要があると考えております。そこで私ども原子力事業者は、事故の反省を踏まえ、これまでの取り組みで何が不足していて、何を強化していくべきなのか、真摯に議論を重ねてまいりました。

その結果、まず一つ目として、「現状で十分安全である」という思い込みから、原子力のリスクに正面から向き合う仕組みが不足していたという反省に至りました。二つ目として、頻度は低いものの、ひとたび発生すれば大きな影響が懸念されるような、大規模な地震や津波などの外的事象への対応が不十分であった、という思いを関係者間で共有いたしました。

こうした考えは、国のワーキンググループの提言でも示されておりまして、私ども事業者は、原子力リスクを経営の最重要課題と位置づけ、リスク低減に向けた対応力を強化していくことの必要性を、強く認識いたしました。現在、各社におきまして、リスクマネジメント強化のための体制整備や、確率論的リスク評価、いわゆる PRA の活用、リスクコミュニケーションの充実など、具体的な取り組みの強化策を検討しておりますので、近々、各社から公表されるものと考えております。

一方、二つ目に挙げた低頻度の外的事象によるリスク対応につきましては、事業者共通の課題であり、かつ高度な専門技術が必要な領域であります。従いまして、各社単独で進めるよりも、原子力業界共通の取り組みとして一元的に研究開発を行い、技術集積を図ることにより、効果的な対応が可能になると考えました。そうした観点から検討を重ねる中で、自然外部事象の研究分野で、高い技術力を有する電力中央研究所に相談したところ、お互いの課題認識や方向性が一致したことから、その後、一緒に詳細検討を進めてまいりました。そしてこのたび、今年度上期中を目途に、同研究所内に「原子力リスク研究センター」を設置することについて合意に至りまして、本日午前中、電力中央研究所から公表がなされたところであります。

私どもといたしましても、本日の総合政策委員会におきまして、本研究センターの活動を最大限尊重すること、そして、そこから得られた成果を自らの事業活動にしっかりと反映し、更なる安全性向上を図っていくことについて、全社長で確認いたしました。また、本研究センターの活動には、プラントメーカーも参加されますので、いわば原子力産業界全体の英知を結集することにより、リスク低減に向けた取り組みを、強力に推し進めていくことになるものと考えております。

本研究センターでは、地震や津波といった低頻度の外的事象の発生メカニズムを解明するとともに、確率論的リスク評価などを活用し、プラントにもたらす影

響評価を行います。また、事業者の課題解決ニーズも踏まえた「研究開発ロードマップ」を策定するとともに、リスクに関わる研究成果を一元的に管理いたします。

一方、各事業者は、課題として認識されたリスクを低減するため、研究成果から得られた解決策を提言いただきます。さらに、実際のプラントに反映するにあたっての技術支援や、対策が的確に実践されているかどうかの状況確認も実施していただきます。双方のこうしたやりとりは、定期的なトップ間の会合や実務レベルでの連絡会などを通じ、常に密接な連携のもとで進めてまいります。

私どもといたしましては、本研究センターにおける取り組みを通じまして、原子力のリスクにしっかりと向き合い、そのリスクを低減することで、より高い水準を目指してまいります。さらに、原子力産業界全体の総力を結集した JANSI・原子力安全推進協会の活動も合わせることで、事業者間で切磋琢磨しながら、更なる安全性向上の追求に、弛まぬ努力を続けてまいります。

## 2. 改正電気事業法の成立

続きまして、「改正電気事業法の成立」について申し上げます。小売全面自由化に向けた、電力システム改革第2段階の法改正につきましては、今週11日に参議院本会議で可決し、成立いたしました。お手元には、成立時に出させていただきましたコメントを、[資料2](#)として配布いたしております。

これまでも繰り返し申し上げてまいりましたが、全面自由化は、お客さまの自由な選択を可能とするものであり、皆さまのご期待に応える制度であると考えております。私どもといたしましては、他の事業者とも切磋琢磨し、料金メニューの多様化など一層の工夫を凝らすことにより、お客さまに選択していただけるよう、積極的に取り組んでまいります。

一方、競争が進展した環境下で、将来の需要に応じた供給力を確実に確保する仕組みの構築など、依然として、慎重かつ丁寧な検討を要する部分が少なくな

いと考えております。私ども事業者も、引き続き協力してまいりますので、そうした詳細制度設計を着実に進めていただきたいと思いますと考えております。

また、真にお客さまの利益につながる改革とするために、全面自由化を実施するまでに解決すべき課題として、「電力需給状況の改善」と「原子力事業環境の整備」の2点を挙げさせていただいておりますが、これらにつきましては、必要な措置を講じていただくための検討に、速やかに着手していただきたいと思いますと考えております。

#### 電事連役員人事

なお、最後に、電事連役員人事について申し上げます。お手元に配布させていただきました資料3にございます通り、このたび、副会長、専務理事、理事事務局長の3名の退任に伴い、本日の総合政策委員会において、後任の人事が決定いたしましたので、ご報告いたします。

以 上

## 「原子力リスク研究センター」を通じた安全性向上の取り組みについて

2014年6月13日  
電気事業連合会

原子力事業者は、原子力の安全確保に一義的な責任を有するものとして、今後も原子力発電を活用していくために、規制の枠組みに留まることなく、自主的・継続的に安全性向上に向けた取り組みを行っていくことが必要です。そのための重点方策として、原子力リスクを経営の最重要課題と位置づけ、リスクマネジメント強化のための体制整備を図る等、各事業者において取り組みを進めてまいります。

また、原子力リスクの中でも特に、地震や津波をはじめとする低頻度の外的事象への対応が不十分であったという認識のもと、今後、こうしたリスクを低減していくために、事象発生メカニズムを解明し、不確実性の大きいリスク評価の手法を確立することにより、効果的な対策を実行していくことが必要です。

こうした課題は各事業者に共通するものであり、かつ高度な専門技術が要求されるため、専門的な立場で、一元的に研究開発や技術集積を進めていくことにより、効果的な取り組みが可能になると考え、検討を重ねてまいりました。

その結果、自然外部事象の研究において高い技術力を有する一般財団法人電力中央研究所内に、今年度上期中を目途に「原子力リスク研究センター」（以下、「本研究センター」）を設置することについて、このたび電力中央研究所と合意いたしました。

本研究センターでは、同研究所がこれまで蓄積してきた豊富な知見や技術等を基盤として、確率論的リスク評価（PRA）を活用し、規制の枠組みに留まらない安全性向上技術の研究開発、各プラントにおける効果的な課題解決策の検討・提言等を行います。私ども事業者としては、本研究センターの活動を尊重するとともに、提言や技術支援を自らの取り組みに反映することで、安全性向上に向けた不断の取り組みを続けてまいります。

また、原子力産業界全体の総力を結集した JANSI（原子力安全推進協会）による、事業者間の切磋琢磨を通じたエクセレンス達成に向けた取り組みも合わせることで、更なる安全性向上に取り組んでまいります。

# 1. 「原子力リスク研究センター」の検討経緯

## 福島第一原子力発電所事故を踏まえた反省

- 原子力のリスクと正面から向き合う仕組みが不足
- 特に地震や津波をはじめとする低頻度外的事象への対応が不十分

## 規制に留まらない安全性向上に向けて顕在化した技術的課題

- 低頻度外的事象の発生メカニズムの解明
- PRA の活用
- リスク低減に向けた研究開発

## 「反省」や「顕在化した技術的課題」を踏まえ、強化すべき機能・仕組みを検討

- 各事業者は、原子力リスクを経営の最重要課題と位置づけ、リスク低減に向けた対応力強化を図ることが必要

- 低頻度外的事象によるリスク対応のための技術開発は事業者共通の課題であり、高い専門性が要求されることから、一元化された研究開発体制の確立が効果的

## 検討から導き出された取り組みの方向性

### 各事業者が独自に取り組むべき事項

- リスクマネジメント強化のための体制整備
- リスクマネジメントにおける PRA の活用
- リスクコミュニケーションの充実、リスク情報の活用 等

### 事業者が共通的に取り組むべき事項

- 低頻度外的事象の発生メカニズムの研究、解明、技術課題の解決
- 安全性向上活動への PRA 活用手法の確立
- 一元的な研究開発体制の構築 等

(各事業者が検討・公表)

## 「原子力リスク研究センター」の設置

## 2. 「原子カリスク研究センター」の狙い

### ○事故の発生確率の更なる低減と万一事故が発生した場合の被害の低減

- ・関係機関の英知を結集した研究開発や技術検討を通じ、低頻度外的事象のメカニズム解明とプラント等への影響評価
- ・研究成果に基づく効果的な安全性向上策の策定と、各プラントへの反映によるリスクの低減

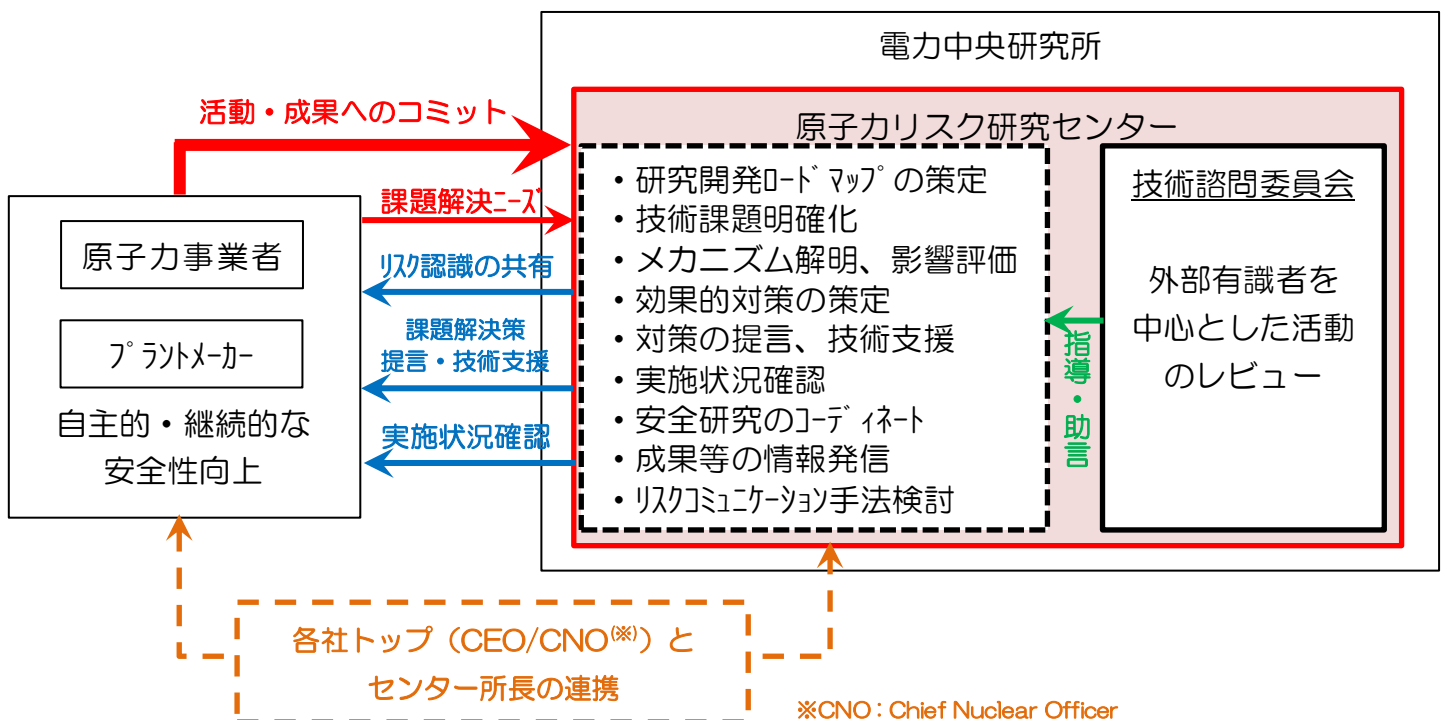
### ○不確実性の大きい低頻度外的事象へのPRAの活用

- ・低頻度外的事象についてのPRAの開発ならびに安全性向上活動へのPRA活用手法の確立
- ・事業者へのPRA導入、検証結果の展開・共有を通じ、我が国全体の安全性向上活動の合理性を向上

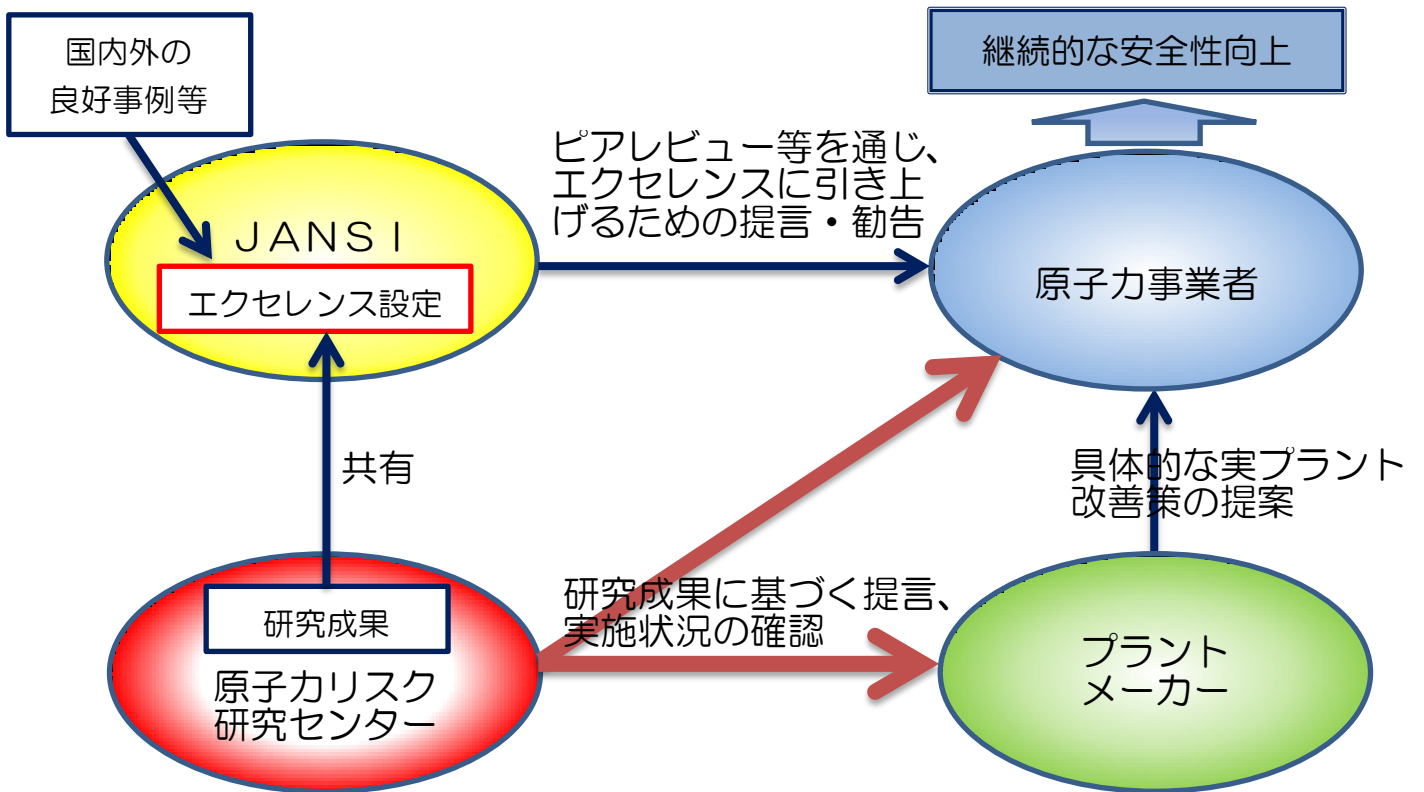
### ○リスク低減に向けた研究開発・研究成果等を一元管理することで「知の源泉」に

- ・客観的かつ総合的なリスク認識に基づいた「研究開発ロードマップ」の策定、および研究成果の管理を一元的に行い、効果的な研究開発体制を構築
- ・事業者やプラントメーカーだけでなく、外部の専門家や研究機関との調整、連携を通じて安全研究をコーディネート

## 3. 「原子カリスク研究センター」と原子カ事業者の関わり



#### 4. 原子力産業界全体での安全性向上の取り組み



以上

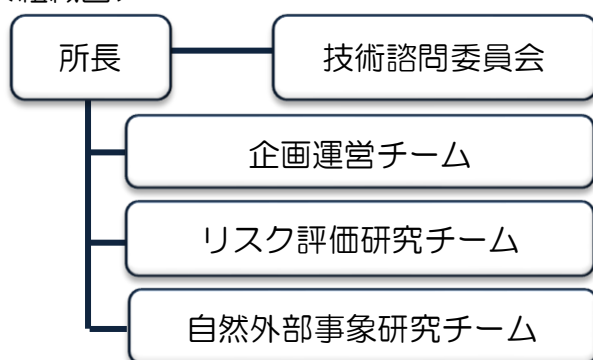


## 「原子力リスク研究センター」の概要（電力中央研究所公表資料より）

### （1）組織概要

- 組織名称：原子力リスク研究センター（Nuclear Risk Research Center）
- 設立予定日：今年度上期中を目途
- 所在地：電力中央研究所 大手町地区（東京都千代田区）他
- 人員規模：約100名（電力中央研究所内の兼任者含む）

#### ＜組織図＞



### （2）センターの機能

#### ＜研究開発＞

- 技術課題の抽出と研究開発ロードマップの策定
- 低頻度外的事象のメカニズム・発電所の挙動解明
- リスク評価、対策の策定、リスクコミュニケーション手法検討
- 関係機関等との安全研究のコーディネート

#### ＜研究成果の反映＞

- 事業者等によるリスク低減の具体的取り組みにおける成果活用の技術的支援
- 成果の反映状況の確認、活用促進（原子力安全推進協会（JANSI）と連携協力）
- 研究成果等に関する情報発信と対話

### （3）主な研究分野と期待される成果

研究分野	研究内容
活断層・地震	断層活動性・連動性の可能性判断法、震源を特定しない地震動と影響評価等
津波	津波規模・影響評価、防護対策 等
その他自然現象	竜巻規模・影響評価、火山噴火規模・影響評価、防護対策 等
火災	火災影響評価手法、防護対策 等
溢水	高エネルギー配管の破断想定 等
PRA 技術	自然外部事象の PRA 手法高度化、人間信頼性評価手法 等
PRA 活用	各種の事故防止・影響緩和策の有効性評価、リスクマネジメント手法 等

電力システム改革に係る電気事業法改正法案の成立について

2014年6月11日  
電気事業連合会  
会長 八木 誠

本日、小売全面自由化に係る電気事業法改正法案が成立した。

小売全面自由化は、全てのお客さまが電気事業者を選ぶことができるという点で、自由な選択をご希望されるお客さまの期待に応える制度であり、私どもとしても、電気料金メニューの多様化や選択肢の拡大を通じて、お客さまに選択いただけるよう、積極的に取り組んでまいり所存である。

一方、小売全面自由化を進めるにあたっては、将来のわが国の電力需要に応じた供給力が確実に確保される仕組み等をしっかりと構築していく必要があり、私どもとしても、引き続き詳細制度設計に協力してまいりたい。

また、小売全面自由化を実効的なものとするためには、供給力が十分に確保され、需給状況が安定していることが大前提である。加えて、競争が進展した環境下においても原子力事業が長期にわたり安定的に運営されるよう、新たな国策民営の在り方を検討し、事業環境を整備することが不可欠である。

真にお客さまの利益につながる改革とするためにも、小売全面自由化の実施に先がけて、これらの課題について必要な検討および措置を講じつつ、改革を進めていただきたい。

以 上

2014年6月13日  
電気事業連合会

### 電気事業連合会 役員人事

本日の総合政策委員会において、電気事業連合会の役員人事について、以下のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

なお、副会長、専務理事 福島支援本部長、及び理事 事務局長の交代は6月26日を予定しております。

現	新
副会長 きむら しげる 木村 滋	副会長 ひろえ ゆずる 廣江 譲 (現 関西電力取締役副社長執行役員) (6月26日付で関西電力執行役員に就任予定)
専務理事 福島支援本部長 くめ ゆうじ 久米 雄二 (現 中部電力参与) (6月26日付で㈱トーエネック社長に就任予定)	専務理事 福島支援本部長 おのだ さとし 小野田 聡 (現 中部電力取締役専務執行役員) (6月26日付で中部電力参与に就任予定)
理事 事務局長 つきやま すすむ 月山 将 (現 関西電力執行役員) (6月26日付で関西電力執行役員総合企画本部副本部長〔東京駐在〕に就任予定)	理事 事務局長 やしろ ひろひさ 八代 浩久 (現 東北電力) (6月26日付で東北電力執行役員待遇に就任予定)

以 上

(ご参考)

#### 電気事業連合会の役員新体制 (6月26日以降)

会 長	やぎ まこと 八木 誠 (関西電力社長)
副会長	ちば あきら 千葉 昭 (四国電力社長)
	きゆうわ すすむ 久和 進 (北陸電力社長)
	ひろえ ゆずる 廣江 譲 (関西電力執行役員)
専務理事 福島支援本部長	おのだ さとし 小野田 聡 (中部電力参与)
理事 事務局長	やしろ ひろひさ 八代 浩久 (東北電力執行役員待遇)
理事 事務局長代理	てじま やすひろ 手島 康博 (東京電力理事)
理事原子燃料サイクル事業推進本部長	たぬま すすむ 田沼 進 (関西電力)